



2020.1.31 No.32

発行 泊原発の廃炉をめざす会

〒060-0808
札幌市北区北8条西6丁目2-23-806
TEL 011-594-8454
FAX 011-594-8455
URL <http://tomari816.com>
E-mail info@tomari816.com
郵便振替口座 02790-1-100850

第30回 法廷だより

2019年12月3日、第30回口頭弁論期日が札幌地裁で開かれました。

準備書面を提出

今回の期日では、弁護団から、被告の行った基準津波の高さの引き上げや構造変更前の防潮堤について、地震に伴う液状化による損傷を前提とするシミュレーション方針を明らかにしたことをうけ、津波対策の不備について主張する準備書面(40)を提出し、菅澤弁護士が、要点をまとめたプレゼンテーションを行いました。

被告は、原発敷地の調査結果を踏まえ、敷地内断層に関する主張を行う予定である旨述べましたが、その期限は明示しませんでした。また、海底活断層や津波についての検討もしておらず、原告の主張に対する反論の予定を示すこともできませんでした。これに対し、市川弁護士



が、訴訟における審査基準からは被告が安全性について主張しなければならぬ段階であるのに、被告は主張の準備すらできていないことから早期結審すべきである旨の意見を述べました。

被告の態度に対しては、裁判所からも、審査会合の

方向性は数か月程度で示されるイメージであり、さらに延びるようであれば審理の打ち切りも視野に入れている旨言及され、法廷が湧きました。

原告意見陳述

原告の意見陳述は、大場幸子さんが行いました。実家が福島県双葉郡富岡町に所在し、知人らが被災したが、先の見えない過酷な避難生活を強いられている。避難の際には複数の避難経路が通行不能となり、唯一の経路も大渋滞していたが、泊原発で同様の状況になった場合、国道5号線が大渋滞し大きな混乱を招き、札幌に逃れても危険が続くなど、避難計画の不備が招く危険性について指摘しました。また、核のゴミが半永久的に汚染物質をまき散らすことも指摘し、廃炉を訴えました。(意見陳述の内容は2ページ)

弁護団の主張内容

設置許可基準として、基準津波に対する安全性が損なわれないこと、すな

わち遡上波が到達しない高さにスクラス施設を設置するか、それができない場合津波防護施設を設置する必要があることを確認しました。

その上で、地震に伴う液状化の影響から、既存の防潮堤を自主設備とし、構造を変更して新たに設置しなおす方針を被告が示したことをうけ、現時点で泊原発に防潮堤が存在しないことを指摘しました。また、既存の防潮堤は10mの高さとして扱うとされたところ、基準津波が10.78mであり、設置許可基準を満たしていないことを指摘し、立地不適である旨主張しました。

今後の予定等

次回期日は、令和2年2月18日(火)午後2時から。(次々回は令和2年5月19日(火)午後2時予定)

次回もたくさんの方に傍聴においていただき、ともに廃炉への意志を表明していきましょう。

(文責) 佐々木泰平

意見陳述

原告 大場幸子

ふるさととは未だ高濃度汚染地域

私は大場幸子と申します。福島県双葉郡富岡町夜の森北3丁目19番地、これは私の実家の住所です。現在は札幌に住んでいますが、かつては福島第一原発と第二原発の間に位置し、直線距離で7〜8kmのところに住んでいました。

桜の名所で1kmにわたって桜並木が続いている美しい町でした。家の前にある夜の森公園周辺は今も線量が高く帰還困難区域で立ち入り禁止です。原発は私が中学から高校生の時に誘致が決まり建設、稼働されました。

1万2千人の小さな町は3倍くらいの人であふれ、田舎にふさわしくないような建物が、建設されました。

誰もが「安全神話」の名のもと事故が起きると思ってもいませんでした。

3・11の東北大震災、福島第一原発の水素爆発をテレビで見るとき、大変なことになったと心が震えました。母は平成9年に亡く

なりましたが、お世話になった方たちの安否が心配でなんとか探し連絡を取りました。

「悪夢」の始まり

大震災が起きた時のことをつづった知人からの手紙は、『3月11日悪夢のような一日は〜』からはじまっていました。

『今まで感じたことのない大きな、大きな地鳴りのような音と共に、グラグラと揺れだし立っていられないくらいで、家の外に飛び出しました。家中の戸やサッシがはずれ、ガラスが割れ隣家の屋根瓦がバラバラと降ってきてブロック塀は倒れ、門柱が倒れ家中がめちゃめちゃに壊れて…』

翌朝、夜明けを待つて我が家に戻り、そのありさまに、呆然としていたら、防災無線で、『住民はただちに川内村へ避難せよ！』とせきたてられ、サイレンに追われるようにして上川内に逃げました。

原発事故を知ったのは、2日後の13日朝でした。ショックで声も出ませんでした。

それから、先の見えない避難生活の始まりだったのです。ただただ遠くへ、遠くへ逃げて自分たちの身に何が起ったのか考える余裕もありませんでした』と、あります。

国道は大崩落で通行止め

小学校からの友人の手紙には、避難経路のことについて書いてありました。

『第一原発が制御不能になり12日6時、政府から大熊町町長に半径10kmの範囲に避難指示が伝達される。富岡町にはどこからも何の連絡もなかったが、テレビ報道などから判断し全町民の避難を決定。防災無線などで避難を呼びかけ川内村の中学校に避難。』

国道6号線は福島第一原発付近の大崩落により通行止め。常磐自動車道も陥没や崩落で通行止め。県道35号線は陥没や崩落があったが、かつうじて通行可能。県道36号線は地震による影響なしで唯一確保できた避難経路だった



が、多くの住民が集中したため大渋滞。

避難の最後尾の列が富岡町を脱出したあと15：36福島第一原発1号機が水素爆発。避難指示が発せられてから8時間半後のことである。原発再稼働の条件の一つに避難計画の見直しがあるが、被爆することが前提の避難計画であってはならない』と友人は結んでいます。

このように大型トラックなどがビュンビュン走っていた国道6号線が通行止めになったのです。

命を脅かす原発はいらない

泊原発で事故が起きたら考えるとぞっとします。二車線の国道5号線が大渋滞になり助けに行くことも逃げることもできません。大渋滞の末、札幌に逃れても風の向きで札幌も危険です。北海道全域が壊滅してしまいます。

私は泊原発の廃炉をめざす会の事務局の一員として講演会で本などの販売、チカホでの署名活動や啓蒙活動、裁判後の報告会での準備や紅茶などの提供、珈琲を販売、デモへの参加、7月は「MAGROCK」、8月は「とまろく」へ参加して原発を訴えています。

また、私は里親として6歳から高校生まで4人の子たちを養育しています。どんなに一生懸命子どもを育てても原発事故が起これば、全ても失われてしまいます。子どもと一緒に職を持ってデモに参加しています。また、民生委員として地域の人達と関わりを持っています。先の大震災の時に民生委員の人たちも見守りの人を心配して戻り、亡くなっています。まず、自分の命を守れと到達がありました。

この法廷にいらつやる皆さんの命は20〜30年から50〜60年だと思っています。でも、原発の核のゴミは10万年、いえ、それ以上もこの地球に汚染物質を撒き散らし、人々の命を脅かしていくのです。

私利私欲のため、自然界に存在しない危険な物をつくり稼働させる。それほど愚かな行為はありません。

ローマ教皇の「核廃絶」原発使用すべきではない」のメッセージ、これこそがこの美しい地球を護る崇高な祈りと願いです。

裁判長、どうぞ勇気あるご決断で、まずは泊原発を止めてください。

北海道に原発や核の「ゴミ」はいりません。

私たちの弁護士

Vol.5
木場 知則 弁護士

泊原発裁判弁護団の献身的な活動は、活動実費以外は完全無報酬で、泊原発を廃炉にしたいという信念の下、裁判を進めています。こうした弁護団を構成する弁護士の姿を紹介します。

Q 泊原発裁判の代理人になった動機は？

子供の頃から動物好きで、また、釣りやキャンプなど自然も好きでした。札幌弁護士会に入会後、憲法委員会・消費者保護委員会・刑事弁護センター運営委員会など弁護士会内にたくさんある「委員会」に配属される際も、迷わず公害対策・環境保全委員会を希望して配属されました。この委員会では、知床の世界遺産登録や、ダム問題に関するシンポジウムの開催を経験している中で、たびたび過去の原発問題が話題になることがありました。幌延町に放射性廃棄物の最終処分施設ができた経緯だったり、泊原発建設に対する訴訟だったりという話です。その時は「そういうこともあったんだな」ぐらいにしか思っていませんでしたが、現実に福島第一原発事故が発生し、その人的被害、経済的被害、そして環境的被害などありとあらゆる方面に莫大な損害が発生し、しかもそれを人の手によってすぐに解決できないということをまざまざ

と見せつけられたことで、自分が生まれ暮らしている札幌、北海道も、泊原発に事故が起きれば同じことになるという危機感を持ちました。そして、この泊原発裁判についても、公害対策・環境委員会委員の先生方が中心になって提訴準備を進めていたものですから、自然と自分も代理人として裁判に関与し、自分のできる作業を分担しようと思い、弁護団に入ることになりました。

Q 今までに忘れられない裁判はありますか？

まだ弁護士になって2年目ぐらいの、居候弁護士時代に、事務所事件で刑事の私選弁護人をした事件があります。「性犯罪の未遂事件」という以外、事案は伏せざるを得ないのですが、ボス弁2人と共同で依頼者（被告人）や関係者から事情を聞き、現場も見て、裁判資料の作成を担当したのですが、私からみるとどうしてもそのような人間関係、位置関係、状況でそのようなことをしたとは思えず、この人は無実であると信じて活動しましたが、最終的には有罪判決が確定してしまい、無力感を味わいました。簡単に言えば、「わざわざ被害者が嘘をついて被告人を陥れる動機がない」というのが主な判決理由でした。その後10年ほど経って、最高裁判決で、物証が何もなく被害者の供述が唯一の証拠となる場合に、被害者が嘘をつくはずがない



ツグミ 冬の山の手通りで

Q 趣味を紹介してください

野鳥観察と撮影が好きで、もう10年くらいになります。5月頃は夏鳥が増え始め、どこに行っても多くの種類の野鳥を観察できるいい時期です。3月や10月には、宮島沼やウトナイ湖でマガンの大群を見るのも欠かせません。冬もツグミやレンジャクを探るのが楽しく、天気の良い日はカメラを持って出歩くと運動不足の解消にもなります。

木場知則 (こば ともり) こばと法律事務所

060-0061 札幌市中央区南1条西11丁目327-6 ワンズ南一条ビル 6階
<http://kobato-law.com/>

「ストップ再稼働! さようなら原発北海道集会」

10月6日、関西電力での「原発マネー」の還流に怒りと驚きの中恒例の「さようなら原発」北海道集会が開催された。

秋晴れの大通り公園には、全道から1,500人が参加。

「原発なんて必要ない」と書かれたボードを掲げ、原発ゼロを誓った。集会では、呼びかけ人の麻田道生協連会長、小野北大名誉教授、西尾道がんセンター名誉院長から、泊原発の下を通る活断層やトリチウムの危険性等について発言があった。

茨城県の相楽衛さんは20年前のJCO臨界事故について、作業員2人が死亡、666人が被曝、31万人が屋内退去を強いられたと振り返り、原子力事故は必ず起きるといったのが教訓だと述べた。また、東京から100km圏内にある東海第2原発は、いま東日本で最も再稼働が近いと言われ「再稼働同意権」を持つ周辺6自治体がどう対応するかが最大の焦点となっていることを報告した。

幌延問題に取り組んでいる久世重嗣さんは「道、幌延町との3者協定があるにもかかわらず、日本原子力開発機構が今年8月、研究期間の延長を突然申し入れてきた。地元では、最終処分場になるの

はないかとの懸念が再び高まっている」と訴えた。人よりの牛が4倍も多い道北のまちは、畜産・酪農で充分暮していける。こんな平和な町に核のゴミは必要ない。と泊原発の再稼働や深地層センターの延長阻止を訴えた。

鈴木直道北海道知事は、幌延深地層研究センターの研究期間を延長する計画案について、「3者協定に反しない」ことを確認したとして、12月10日の道議会予算特別委員会でも「受け入れることとした」と表明。幌延町長は9日に受け入れを表明しており、機構は年度内に計画を正式決定し、同センターでの研究を少なくとも2028年度まで継続する予定だ。





幌延問題とは

北海道を核のゴミの処分場にしない為の
幌延深地層研究所の研究延長案阻止

核廃棄物施設誘致に反対する

道北連絡協議会 代表委員

久世 薫嗣

幌延問題と 言われる発端は

1980年代前半、幌延町は原子力発電所に始まり、低レベル放射性廃棄物等原子力関連の施設などの誘致運動をしてきたが、いずれも出来なくて貯蔵工学センターの誘致を始めた。

貯蔵工学センター計画は高レベル放射性廃棄物の中間貯蔵施設と高レベル放射性廃棄物の処分技術の研究所で1984年11月23日横路北海道知事の時、知事に通告も無く早朝線路伝いに入り強行調査を行った。

それ以降、毎年抗議の為に集会とデモが行われている(11・23幌延デー)

当時この計画を拒んでいたのは動力炉核燃料開発事業団(動燃)で、ウソ・タマシ・暴力(機動隊導入)

を使う悪名高い組織だった。数々の不祥事から組織名が変わり核燃料サイクル開発機構になる。

この貯蔵工学センター計画をめぐっては北海道全道を巻き込む反対運動が展開された。

1990年当時の自民党道連は幌延町周辺の市町村の議会でも同時に推進決議を画策した。天塩町、中頓別町、浜頓別町は深夜、明け方まで議論され流れになった。

しかし豊富町では反対派の議員が昼食に出たスキを見て特別委員会と本会議を開き推進決議を行なった。それに反発した酪農家は夜の搾乳を終えて、農協に続々と集まってきて、口々にリコールしろーと怒りに満ちていた。

議会リコールをしても同じ議員が出てくるだけなので、議長と特別委員の委員長長の2名リコールを

する事に決定。

秋の牧草の収穫も終わって、本格的な署名活動が始まり2名のリコールが成功した。

このリコールが決定的になり1998年貯蔵工学センター計画は白紙撤回になる。

しかし国は一度手に入れた町を決して諦めない!

九者協定が 三者協定になった

これが今問題になっている研究所計画の始まりだった。

当時の核燃料サイクル開発機構が「20年程度の研究計画案」を提示。

北海道庁は庁内の部長クラスメンバーによる検討委員会を作り、1年以上の時間をかけて計画案の検討を行なった。

検討の結果をもとに道は協定書を作つて、当時の真田副知事が幌延町と周辺6町村を回り協定に入るよう促した。しかし周辺の6町村の首長は核燃料サイクル開発機構は信用できないので協定には入らなかった。

つまり本来九者協定だったものが三者協定になった。

これが今問題になっている協定。

しかし、それでも不安が残るので、翌月には確認書が結ばれた。

この3点が セットで協定

● 20年程度の計画書

● 三者協定

● 確認書



核廃棄物施設誘致に反対する

今回の鈴木北海道知事の日本原子力研究開発機構(旧 核燃料サイクル開発機構)・幌延深地層研究所の研究延長案容認は協定に違反している。

①当初計画の 20年程度の計画で終わるように指導、監督するのが道の役割であることを放棄している。

②確認会議は当初計画が実

行されたかの確認のためであり、今まで度も開かれていない。という事は計画は順調に進んでいる事を示している。

③7月の幌延町での日本原子力研究開発機構の成果報告会では2020年3月末までに研究の終了、埋戻しの工程表を出すと言明していた。

④延長案を突き返すのが道の責務だこの件も放棄している。

⑤確認書の4条には「深地層の研究終了後、地上の研究施設を閉鎖し、地下施設を埋め戻すのは、最終処分場、中間貯蔵施設へ転用しないことを明確にするためのものである。」と明記されている。

つまり核のゴミの処分場に対する最大の担保は研究期間20年で終わり、施設は解体撤去、穴は埋め戻す事である。

核廃棄物施設誘致に反対する私たちは、鈴木北海道知事に対し、今回の延長案を返上し、研究期間20年で終わるように指導し、埋め戻しの工程表を出させるよう要請する!

2019年12月10日鈴木知事は、幌延深地層研究センターの研究期間延長を容認した。

寄稿

ドイツを旅して

泊原発の廃炉をめざす会

十勝連絡会 菅原 哲也

11月6日から「ドイツの廃炉と環境都市フライブルクを訪ねる旅」というツアーに参加してきました。学識経験者、生業訴訟担当の弁護士、原発立地地域の活動家など16名が参加するにぎやかなツアー。

最初に、ハイデルベルクにほど近いフィリップスブルク原発を訪問。1号機（92・6万kW）の沸騰水型原子炉はすでに廃炉。加圧水型の2号機（146・8万kW）が現在運転を続けています。

1号機の冷却塔外壁を新しく塗りなおしたところで廃炉が決まり、現在は2号機の古い冷却塔から蒸気が上がっています。

2号機は2021年に運転終了予定で内部見学が日程に組みれていたものの、予定が前倒しになって今年の12月末で運転終了が決定。そのため廃炉

工程に入るための最終的な作業が始まったことを受けて立ち入り禁止となり、内部見学はかならず外部からのみとなりました。敷地内には、1号機の廃炉作業に伴って残留物質の処理センターと放射性廃棄物の中間貯蔵施設、管理棟などが作られています。敷地内を囲うフェンス下部には蛙の侵入を防ぐメッ

シユのスカートが張り巡らされていていました。原発ではなく、蛙の生態系を守るためだそうです。河川用のタンカーが行き来するライン川沿いに立地していますが、解説してくれた現地活動家のブロックさんによると、魚からはトリチウムが検出されるそうです。

現地在住の日本人のツアーガイドのほかに、専門用語の通訳も必要なことから環境や交通システムを専門とするカールスルーエ在住のジャーナリスト松田雅央さんにも通訳の労をとっていただき、ドイツの廃炉と環境問題についても概要を話してもらいました。個人的に気になっていた核廃棄物の最終処分場選定について、ドイツでは環境の専門家も含めた国の機関が設置されましたが進展は全く見られず、我々の世代が生きているうちに処分地は決まらないだろうと話していました。

環境都市と呼ばれるフライブルクを案内してくださったのは、エアハルト・シュルツさん。「人生の中でもっとも過酷だったのは投獄も経験した若いころの原発の活動だったが、今の環境を守る活動は本当に楽しくやっています」と語っています。かつての闘志が、フライブルク市の環

▶環境専門家
エアハルト・シュルツさん



境政策のブレーンとなり中核を担っているようです。1970年代、ブドウ農家を中心として反原発の運動が盛り上がりました。村々が工事を強行させないための座り込みの当番を決めたり、小屋を建ててフライブルクの先生方が「市民大学」講座を企画するなど、草の根の取り組みが進められたそうです。

その一方でシュルツさんらは75年にはソーラーパネルの見本市を企画して成功をおさめ、環境を重視する多くの国民に受け入れられました。日本では、ソーラーパネルや風車などの再エネも環境問題を惹き起こしていますが、どんな課題にせよドイツでは住民参加という民主主義のコンセンサスがあり、強圧的に行政や大企業が開発を進める

ことはないとのこと。先の松田さんによれば、日本と同じような問題はドイツでも起こるが、物事を決める仕組みがしっかりしていて、日本ほど問題が深刻になることはない、ということでした。

フライブルクでは公共住宅にもパッシブハウスをはじめとした省エネ、ゼロエネルギーのしくみが市によって取り入れられ推進されており、自家用車を減らすために今も線路延伸の工事が続けられているトラム（路面電車）を利用しながらあちこちと見学してきました。総じて、技術的には今の日本にも十分可能という感想を持ちました。問題は、強い環境への意識をベースにした行政と経済の民主主義の実現でしょうか。



▶アルザスの方言で「オラたちはノーと言っただー」という反原発のポスター

写真撮影…菅原哲也



▲フィリップスブルク原発の冷却塔

泊原発を再稼働させない運動を 考える後志住民懇談会に参加して

(廃炉の会会員) 米谷 道保

泊原発を再稼働させない北海道連絡会（市川守弘代表64団体以下、北海道連絡会）は、10月16日夜、岩内町内で泊原発を再稼働させない運動を考える後志住民懇談会を開催、北海道連絡会から9人、後志管内から22人、合計31人が参加し熱心に懇談しました。懇談会では、最初に北海道連絡会の市川守弘代表が、地元と共同で運動するために一致可能な5項目「別記」を提案しました。懇談会で印象的だった発言を紹介します。

マチづくり

一つは、「原発に頼らないマチづくり」の大事さと切実さです。後志・原発とエネルギーを考える会の佐藤英行さん（岩内町議）が、今年のとも口ソックでの「原発に頼らないマチづくりⅢ」シンポに関連して、昨年のシンポで自身が使った資料を配布して発言し、泊原発建設着工時からの30数年間に、岩内町や泊村の漁業の衰退が著しく、人口減少も進んでおり、原発に頼らない町づくりを真剣に考えなければならぬと語ったことです。

また、泊村の滝本一訓村議（74才、無所属）は、4月の村議選で、村の金の使い方が間違っていると訴え当選できたとして、村議選で訴えたことを次のように発言しました。学校は立派だが、今年の小学校入学児童は4人だけ、バスは減便され高齢者は買い物にも病院にも行けなくなっている、



空き家が増え村には老人ばかり残り、村がなくなる心配があるなど村政の問題点を訴えたと語り、泊村でも原発に依存しない町づくりの切実性が共有されたと思います。

本音は反対か

いま一つは、岩内町の大田勤町議（原発問題後志住民の会共同代表）が、今年4月の町議選に際し、アンケート30000枚を全地域に配布したところ、

再稼働「反対」に○をつけた町民が4割で、岩内町民も本音は反対なのだと思われ、事故時の避難計画で、岩内町は安定ヨウ素剤を事前配布でなく避難場所集合した時に配布することになっているが、事前問診に何時間もかかるなど実効性がない、こんな避難計画のままの再稼働に反対では一致できると思うと語ったことです。また、倶知安町の原田芳男町議は、避難バスの確保について、町は、道と道バス協会が確保してくれるというが、全く非現実的で、こんな避難計画のままの再稼働に反対では一致できると語っていたことです。

【別記】

- ① 福島第一原発事故の検証のないままの再稼働は認めない
- ② 実効性のない避難計画のままの再稼働は認めない
- ③ 再稼働に際しての地元了解は、関係自治体ごとに住民投票を行って、その結果を尊重して判断する
- ④ 敷地内に活断層の存在を否定できないままの再稼働は認めない
- ⑤ 「原発に依存しないマチづくり」を重視するとともに、新しいエネルギー政策の確立と地域社会の再生、地域分散型エネルギー体制の確立により、原発ゼロ実現をめざす

「核ゴミを持ち込まないで！」署名を知事に提出

署名活動は2015年6月から始め、途中、2017年7月に「科学的特性マップ」が資源エネルギー庁より公表されたため、署名用紙の内容を一部変更し続けてきました。2019年8月、日本原子力開発機構が北海道と幌延町に延長を申し入れたこともあり、そのことも含めて鈴木知事に要望するために、12月4日署名を提出しました。



提出文を読み上げる市川共同代表

提出時には市川共同代表が、幌延深地層研究センターの「研究期間延長を認める協定書の変更を拒否し、同センターの閉鎖及び埋め戻し義務の履行を求め」ることで、知事の責務を果たすよう要望書を読み上げました。対応は、いつもの課長クラスではなく、経済部環境エネルギー室



道議会控室で藤川雅司道議会議員と

参事（部長クラス）でした。幌延問題への道の対応が注視される中、マスコミの関心も高く、新聞3社が取材に入ったこと、また、今回の件で尽力いただいた、道議会のエネルギー問題調査特別委員の藤川雅司道議会議員が同席されたことなどから、道庁職員がいつもより緊張しているように見えました。

廃炉の会常田共同代表は「道内のみならず全国から集めた15,050筆の署名は、必ず鈴木知事の机の上に置いて頂きたい」と強調しました。

鈴木知事に提出した要請文は、10頁に掲載されています。

学習交流会報告 11月17日

学習交流会 第1分科会

担当:泊原発の廃炉をめざす会・Shut泊

泊原発再稼働問題と廃炉裁判を考える

知らないで入ってきた人は、地質学の講義だと見間違えただろう。弁護団事務局長の菅澤紀生弁護士が、泊原発がいかに「立地不適」な場所にあるかを、地形発達史に沿って敷地内および周辺地図や地層図を複数枚またぎながら、淀みなく説明していく。この日の2日前に原子力規制委員会が泊の現地調査を実施、「活断層に関する北電主張を一部認める」という新聞報道があったばかりだった。持参の新聞切抜きや資料ファイルと突き合わせながら話を聞く参加者らの姿があり、現在進行中の規制委審査に「裁判所はどこまでつき合うのか」という点も話題に上った。

分科会で菅澤弁護士は、現在の部長（裁判長）を迎えた2017年からこれまで2年間の裁判の流れと論点について、裁判所に提出した原告準備書面の主張をまとめる形で「適合性審

査会合と裁判所の動き」と題して解説した。司会の川原茂雄さん（泊原発を再稼働させない北海道連絡会副代表）からは、安全対策について北電発行の最新資料が共有された。

2020年は新裁判長になる可能性もある。「通常、地元との癒着防止から3年おきに代わる。例外もある」。弁護団が論点整理した 1. 海底活断層 2. 敷地内活断層 3. 津波の防潮堤の「立証責任は北電側にある」が、結審の時期はまだ見通せないという。

文責 志堅原 郁子



学習交流会 第2分科会

担当:後志の会・原発連

泊原発の地元後志のこれからを考える

1 後志からの報告

①佐藤英行氏（岩内町）報告

①北電資料に基づく4町村の経済的貢献(依存)の実態報告をし、②泊原発から5km圏内 (PAZ)の泊村、岩内町、共和町と神恵内村の4町村と(人口20,679人)と北電の「安全協定書」にある「計画等に対する事前了解」=「主要な施設を新增設し変更し、または廃止するときは…事前了解をうるものとする」などの条項がIPZ(30km圏内9町村55,858人)の「安全確認協定書」にはない。この「事前了解」を入れさせる取組みが必要と提起した。

②高木直良氏（ニセコ町）報告

トマロック「原発にたよらないまちづくり」パネルディスカッション3年間の特徴と今後の方向性について、配布資料にもとづき報告。原発の存在を前提にした地域経済の現状と住民意識には原発依存の強固なものがあるが、漁業を中心に栄えてきた岩内地域の歴史が育んだ独自の文化を観光に活かす可能性や共和町の農業との連携の可能性が共有された。今後の課題は、さまざまな取組みをまとめていく人材の発見、育成である。

③大田 勤氏（岩内町）報告

岩内町議会での質疑を通じて明らかになった、現原子力防災計画の問題点を報告した。避難計画にあるバス避難計画、事故後初めて行う安定ヨウ素剤配布ための問診の非現実性、放射線防護施設の陽圧値設定が低すぎるなどが指摘された。町民

アンケート結果に見る町民意識からは、原発再稼働容認が決して多数派ではないと読み取れることも紹介された。

2 報告を受けての意見交換

●「廃炉事業」は40年継続するので、雇用の場がいきなりなくなることはない。産業としては技術開発など国際的にも21Cの大きな産業となる。

●小さくても夢のあるまちづくり、文化・美術館のストーリー性を活かす、森林のキャブ場、自転車ツーリング、国際的にもデザイン性の高い住宅・建物のあるまちづくりを提案する。

●「漏れバケツ」論をめぐって問題提起…原発による「経済」では地域内に回らず波及効果は低い。原発労働者は昼食をコンビニで調達しており地元には利益は落ちていない。岩内一札幌間は1時間一本のバス運行で意外と便利だが、発信されず活かされていない。今後高速道路の延伸で札幌方面からの呼び込みの可能性が高まる。共和町のスイカ・メロンとのコラボなど市場の活性化で魅力をつくる必要がある。クルーズ船寄港も活かされなかった。

●トマロック参加者を増やすために、札幌の若者を呼び込むイベントとつなげていきたい。

●放射性物質が局所の細胞に当たる内部被曝を正確に知ることが必要。外部被曝とはけた違いの危険性があることを知ってほしい。ICRPの考え方はそこが間違っている。

など今後の議論の発展につながる貴重な意見が出された。

文責 高木 直良

学習交流会 第3分科会

担当:生活クラブ生協・はかーるさっぽろ

核ゴミと幌延を考える「絶対ダメ!幌延深地層研究延長」

泊原発を再稼働させない北海道連絡会主催の学習交流会で幌延問題を考える機会をいただいた。この問題に危機感を持つ30名の方が集まり、企画担当として大変嬉しく感じた。

幌延問題の全体像として、①変動帯の日本で地層処分は不可能である事、②幌延町が「まやかしの地域振興」に翻弄された歴史、③30年におよぶ反対運動などを駆け足で振り返った。そして、幌延深地層研究延長に対する道の確認会議の問題点などを共有し、はかーるさっぽろの富塚さんの進行で議論に入った。道に「約束通り20年で埋め戻せ!」と迫っても、事はそう簡単には進まない。様々な問題点やアプローチが出されたが有効な打開策はない。何せ協定当事者意識のない道は、「協定は遵守する」「核は持ち込まない」「処分場にはならない」「まだ

決まっていない」の一点張りで、「当初計画の範囲内の変更」と胸を張って答えるのだから。延長を阻止するために、各々が行動する事を呼びかけ、時間を延長し終了した。

後日開催した緊急集会には、250名の参加があり集会決議文を採択した。翌日決議文を携え道議会会派を回り、道庁では鈴木直道知事へ直接手渡したいと、知事室前での交渉は6時間におよんだ。

生活クラブ生協 船橋 奈穂美



下川町・豊富町訪問記

泊原廃炉の会そらち 泉 眞沙子

下川町は持続可能な 林業経営の実践で注目

(人口3,296人 9/30現在)

下川町は循環型の森林を基盤に、地球温暖化対策を実施するとともに地域の活性化を図るため、「環境モデル都市」認定、「環境未来都市」認定、「森林総合産業特区」指定、「バイオマス産業都市」選定等により、北海道で初めて木質バイオマスボイラーを導入し、公共施設の熱需要全体の約6割を賄っています。

下川町は町の9割が森林で、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の「緑の豊かさや生態系を守る」の分野で2017年「第1回ジャパンSDGsアワード」内閣総理大臣賞を受賞しました。

当地に移住された奈須憲一郎さん（前議を期、現在SDRS研究所所長）から木質バイオマスで熱供給の町営住宅26戸や障がい者支援施設がある「一の橋ヴィレッジ」、三井物産子会社と北電のバイオマス発電所（下川町は町議会がこの発電所計画に反対し参加していない）、木質チップ工場を案内されました。

地産地消を生かした取り組みや国連が提唱しているSDGsを実践しているの、議会で徹底した議論がなされ、それが町民に見える形で浸透していき、これが移住する人た

ちの選択肢となり、人口増に繋がっていると思われました。



一の橋ヴィレッジ 奈須さんのお話

豊富町は酪農・漁業・林業・ 鉱業や自然を生かした観光の町

(人口3,914人 9/30現在)

豊富町は宗谷管内で日本海側に位置しており、サロベツ原野が広がり、日本最北の温泉郷「豊富温泉」が有名で、天然ガスを利用してお湯を沸かしている。かつては天然ガスの発電所があり、稚内市の電力を賄っていました。

下川町も豊富町も町外から移住してきた人たちが、それぞれの町で基幹産業に携わり、自然を生かした取り組みをしていました。

豊富町では、久世重嗣さん（酪

農家・核廃棄物施設誘致に反対する道北連絡協議会代表委員）は、1989年兵庫県から家族と共に豊富町に移住。テント生活を経て、子どもたちと牛舎と住宅を建て、牧場とチーズとジェラートの工房レティエなどを経営されています。また、自然の中で子どもたちが生きる力を育む機会を作る「エベコロベツ自給のむら」で福島の子どもたちを受け入れています。

久世さんは1982年幌延町が核廃棄物の処分施設誘致を表明して以来、原発やそこから出る核のゴミとは共存できないとして、反対してきました。自分の生き方をぶれずに強靱な意志で実行され、開拓魂で根強く。でも優しく穏やかな人間性、説得力と実行力が久世さんの魅力なのだと思いました。

廃炉の会そらちの会員7人の旅は、仲間との繋がりを一層深め、充実したものとなりました。



久世さんを囲んで

口頭弁論報告会

12月3日口頭弁論後の報告会で、弁護士から準備書面の説明、その後、小野先生から論点の1つF1断層について、解説と北電への再反論があった。

というのも、北電は追加調査により「F1断層は活断層ではない」という従来の主張を補強して11月7日の適合性審査会合に臨み、11月15日その主張の根拠を確認するための現地調査が行われ、規制委が北電の主張を一部認めたからだ。

しかし、データ不足で、「活断層の可能性は否定できない」という規制委のこれまでの見解を変えるものではない。

いずれにしても、北電は法廷で、未だに泊原発の安全性を主張していない。このような被告の態度を、市

北海道連絡会が要請行動

北海道連絡会は、原発問題で意見を聞いてほしいと知事に面談を求め要請書を提出しました。連絡会加盟団体から24人が道庁に出向き、力添えいただいた真下紀子道議とともに、12月12日経済部環境・エネルギー室参事に手渡ししてきました。

市川代表が知事には実効性のある原子力防災計画をつくる責任があること、福島原発事故被災地に道知事が直接訪問して、被災地や被災者の実態をつかんでくることなどを要請しました。

参加者からは3ヶ月前から要望書のコピーを渡しているの、要望の

川弁護士長が厳しく追及し、早期結審を訴えると、裁判長は「いつまでも待つわけではない」と応じ、被告を戒めた。裁判長の言辞に、傍聴席は勝訴した時のような高揚感に包まれた。

その余韻が残る報告会の前半は、常田共同代表が、30回の口頭弁論を陰で支えてきた事務局の一人ひとりを紹介し、会場の皆で労い、称えた。やがて得られるであろう果実を最初に味わってほしい人々たちだ。



趣旨に添えてほしいと求めましたが、知事とも協議し対応方針を決めるという態度に終始しました。



地域連絡会報告

泊原発廃炉の会・そらち

『キノコの放射能測定』

「そらち」では、環境保全団体「みどりのおゆびクラブ」と共催で、宮村のキノコ1kgを「はかるさつぽろ」（札幌市民放射能測定所）に送って、放射能を測定しました。宮村のキノコにはセシウム137が4.91 bq/kg含まれていました。昨年は蕨を測定しましたが、放射能は検出されませんでした。樹木と共生しているキノコは、樹木の根から養分をもらう関係にあるので、セシウムを吸収しやすいと言われています。このセシウム137はチエルノブイリ事故以来来していると考えられます。「はかるさつぽろ」は、環境と食品の放射性物質の動向を細やかにチェックして、精度の高い情報を公開しています。そして、北海道子どもたちの健康と、放射能汚染地区

北区の会

北区の会では会員メンバー相互の交流、さらに意見交換と情報共有のために「読書会」を始めました。この会は決められた本を参加者のみんなで読んで意見を言い合うという形で進めています。テキストには多少古い本ではありますが、読みやすさと入手しやすさを考えて、大島堅「原発のコスト」（岩波新書、2011）を選びました。講演会や勉強会という形式だと、どうしても講師の方の話を聴いておしまい、ということになりがちです。一方この会では、少人数（10人弱）の参加者が互いに思う存分意見を言い合えるようにしています。

またこの会には基本的には参加者が「楽しむ」ことを目的としており、議論を通じて会員の親睦を深めることを目指しています。範囲も一回1章分（40ページくらい）、時間も2時間くらいと、参加者に無理のない形

の保養活動にも取り組んでいます。放射能の被害を忘れないため、また「はかるさつぽろ」を応援するためにも、このような活動を継続していけたらと思っています。

幹事長 中川洋子



▲キノコ汁の試食



◀採集したキノコ

で進めています。読書会は今後も2ヶ月に二回のペースで開催する予定です。



北区の会 蔵田伸雄

十勝連絡会

10月6日の「さようなら原発北海道集会」には、中型バスをチャーターし24人で参加しました。全体参加者はこれまでの2,500人の参加が1,500人まで減ってしまいました。来年は泊再稼働にとどめを刺すため、大型バスで駆けつける覚悟です。みなさんもぜひ力を尽くし、三千人、五千人の集会を実現しましょう。11月9日には、当会の総会。市川守弘弁護士長にも裁判と再エネにかかわる環境問題について講演いただきました。新しい世話人も名乗り出ていただき、新たなスタートです。12月7日は帯広市の環境交流会に出展し、会員が2名増えました。14日は署名アクションの最終日。当初から続けてきた「さようなら原発」1000万人署名は、十勝でも3000筆を越えて終わることができそうです。署名最終日のあとは帯広市のコ

釧路地域連絡会

釧路駅前では毎週、金曜日の夕刻に脱原発ネット釧路をはじめ、反原子力意識の高い釧路地域の市民グループが継続してアピール行動を続けています。

全道トラックアウトから一年以上が経ち、話題に上ることも少なくなりました。

北電のお手盛り調査がまかり通ってしまいうです。ホクレンやさつぽろ市民生協が早々と賠償請求をしないと宣言し、この流れを決定付けたように思います。私は市民生協釧路地区総代として理事会に再考を求めましたが、結論を覆せませんでした。腹立たしい思いでいたところ、知床第一ホテルが提訴すると、報じられたため、注目しており、ホテル側を孤立させないよう、札幌地裁へ傍聴しに行っていたのだと思います。（事件番号は令和元年第1591号）



釧路地域
連絡会世話人
三浦育夫

12月13日に開かれた第二回釧路地域連絡会では、その日釧路市12月議会本議会で採択されるはずだった「幌延深地層研究センター研究期間延長に反対する意見書」が、保守と北電労組だつた議員の反対に因って取り下げになったと緊急報告され、参加者21名で今後は裁判後に定例で報告会を行うこと等を決めました。



デモパレードを終えて十勝の参加者
写真撮影 田口裕貴さん

十勝連絡会事務局長 菅原哲也

ミニティーセンターの調理室を借りて、参加者が一品作りながらの恒例大望年会で今年の活動を締めくくります。

要請文

「北海道に核ゴミを持ち込まないで!!」 北海道知事 鈴木直道 様

「泊原発の廃炉をめざす会」の原告と賛同人が街頭にたち、道民から集めた「北海道に核ゴミを持ち込まないで!!」の署名15,050筆を提出します。一筆一筆に、現在そして未来の生活基盤となる北海道の大地を守ろうとする道民の願いが込められていることを真摯に受け止めてください。

知事もご承知のとおり、北海道議会は平成12年(2000年)10月「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」を可決し、三者協定締結直前の北海道に対し、いわゆる核ゴミの道内持ち込みは許さないという「道民の意思」を示しました。翌11月道・幌延町・核燃料サイクル開発機構の三者は「幌延町における深地層の研究に関する協定書」(以下「協定書」と言います。)に調印しました。協定書第2条では、研究期間中及び研究終了後も放射性廃棄物を持ち込むことはしないことを、第4条では、研究終了後、研究施設を閉鎖し、地下施設を埋め戻すことを、さらに、第5条では、研究施設を、将来とも最終処分場や中間貯蔵施設にしないことが明記されました。これにより、道は、道民の意思に応えました。

それから約20年。協定締結時の深地層研究所(仮称 計画(平成10年10月)(以下「当初計画」と言います。))に示された「研究期間20年程度」の時機がきています。本来ならば機構は、幌延深地層研究センターの閉鎖及び埋め戻しの工程表を示さなければいけないこの時期に、新たな計画案を出し、研究期間の長期延長を申し入れてきました。この計画案には研究終了期日さえ記載されていません。

そもそも研究に終わりはなく、ひとつの研究成果は次の研究課題を見つけていきます。研究に必要があるとして、閉鎖及び埋め戻し義務の延長を認めれば、際限なく研究課題が生じたとして閉鎖及び埋め戻し義務が先送りされることになり、いわば無期限延期という事態になりかねません。現在進行中の第3期中長期計画が2021年度に終了することで、その時点で幌延での研究は終わりとしなければなりません。

この点、道が、「研究期間20年程度」とする当初計画を前提に三者協定を結んだことは、平成12年(2000年)12月8日付幌延町における深地層の研究に関する協定書に係る確認書(以下「確認書」と言います。))第1項により明らかです。そしてその条件があったからこそ、道民は一定程度の理解を示し、道としても、それを背景に、協定書を締結したのである。

道は、当初計画を終える機構に対し、約束通り、協定書第4条順守、すなわち地上の研究施設の閉鎖及び地下施設の埋め戻し義務の履行を要求してください。

これに対し、機構は、道及び幌延町に対し、協定書第7条に基づき、新たな研究計画案に基づく埋め戻し義務の先延ばしを求めています。しかし、協定書締結時の背景となった条例の成立及び道民の意思を鑑みれば、道として、到底、安易な変更、先延ばしに应じることはできないでしょう。道民としても道の対応を注視します。

このたび提出する署名のとおり、多数の道民は、北海道に核のゴミを持ち込まないことを現在でも望んでおり、幌延深地層研究センターについても、まもなく期限が来る今、道、幌延町、機構の三者に、協定書の順守を求めています。知事には道民の命と暮らしを守る一義的責務があります。いま再び、道民の意思に應えるべき時です。核ゴミの持ち込みは勿論、それにつながり得る幌延深地層研究センターの事実上の永続を許さないでください。具体的には、機構に対し、研究期間延長を認める協定書の変更を拒否し、同センターの閉鎖及び埋め戻し義務の履行を求めてください。これにより、知事の責務を果たしてください。

「泊原発の廃炉をめざす会」

原告・賛同人一同

泊原発を再稼働させない3.7集会

日時 2020年3月7日(土) 14:30 ~ 17:00 会場 札幌エルプラザホール

●14:30 第1部 特別報告

- ① 泊原発の地元から (佐藤英行さん)
- ② 泊原発再稼働のゆくえ (小野有五さん)
- ③ 幌延問題の地元から (鷺見悟さん)

●15:10 第2部 講演:樋口英明さん(元裁判官)

「私が大飯原発をとめた理由(仮)」

主催 泊原発を再稼働させない北海道連絡会 参加費 500円

◆◆◆◆◆ 樋口英明プロフィール ◆◆◆◆◆

元裁判官。京都大学法学部卒業後、1983年判事補となり、福岡を振り出しに全国各地の裁判所で判事を務め、2014年5月福岡地裁大飯原発訴訟で運転差止めを命じる判決を下した。2017年退官。



お知らせ

第31回 口頭弁論
2020年2月18日(火)
14:00 ~

札幌地裁
(札幌市中央区大通西11丁目)

集合

13:10 大通公園西11丁目

会場

北海道高等学校教職員センター
(札幌市中央区大通西12丁目)